

東温市公告第 25 号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 1 6 7 条の 6 及び東温市財務規則（平成 16 年東温市規則第 36 号）第 1 2 3 条の規定に基づき公告する。

令和 6 年 4 月 30 日

東温市長 加 藤 章

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 ツインドームトレーニングルーム等空調設備利用サービス提供業務
- (2) 業務の提供場所 東温市内
- (3) 提供内容及び数量 ツインドーム重信及び東温市総合公園管理棟空調設備一式
- (4) 業務の内容等 仕様書による。
- (5) 業務の提供期間
 - ア 空調設備は、令和 6 年 6 月 30 日までに設置を完了し、稼働可能な状態とすること。
 - イ 借入期間は空調を稼働した月の翌月から 13 年間（156 ヶ月）とする。なお、13 年間経過後、空調機器等に特に異常がない場合は、サービス料金等について双方が協議した上で決定する。

2 入札に参加する者に必要な資格等

本業務の入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる要件をすべて満たし、市長による当該業務に係る競争参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 東温市競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (3) 過去 10 年間に国、地方公共団体その他公共団体と同種の契約を締結した実績を有する者。
- (4) 空調設備等に係る保守の体制が整備されている者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続き開始の申し立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。（会社更生法の規定による更生計画認可、又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者は除く。）
- (6) この公告日から入札の日までの期間において、本市又は愛媛県から入札参加資格停止（指名停止）を受けている期間中でないこと。
- (7) その他資格審査において不相当であると認められない者。

3 入札参加資格審査申請書等の交付

本入札の参加希望者に対し、次により申請書等の様式を交付する。

- (1) 交付期間
令和 6 年 4 月 30 日（火）から令和 6 年 5 月 22 日（水）までの執務時間内。ただし、最

終日は正午までとする。

(2) 交付場所

東温市見奈良 530 番地 1

東温市 総務部 財政課

(3) 交付方法

無料で交付する。ただし、設計図書を除く。

(4) その他

申請書等については、東温市ホームページからダウンロードすることもできる。

4 入札参加資格の確認

本入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書及び添付書類等を持参し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、受付期限までに申請書等を提出しなかった者又は審査の結果入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 受付期間

令和 6 年 4 月 30 日（火）から令和 6 年 5 月 22 日（水）までの執務時間内。ただし、最終日は正午までとする。

(2) 受付場所

東温市見奈良 530 番地 1

東温市 総務部 財政課

(3) 提出書類等

ア 一般競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）

イ 実績確認調書（様式第 2 号）

ウ 機器明細及び仕様対応表（様式第 3 号）

エ 保守体制一覧表（様式第 4 号）

オ イからエに関する証明資料

(4) 入札参加資格審査結果

ア 入札参加資格審査申請書及び添付書類の提出期限の日をもって提出された書類等で入札参加資格を確認し、その結果は、競争入札参加資格審査通知書により、令和 6 年 5 月 27 日（月）までに通知する。

イ 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、書面（任意様式）を持参し、説明を求めることができる。

① 提出期間

令和 6 年 6 月 3 日（月）までの執務時間内

② 提出場所

東温市見奈良 530 番地 1

東温市 総務部 財政課

③ 回 答

説明を求めた者に対し、令和 6 年 6 月 10 日（月）までに書面により回答する。

(5) その他

ア 申請書類等の作成に係る費用は提出者の負担とする。

イ 提出された申請書類等は返却しない。

5 設計図書の閲覧

(1) 閲覧期間

令和6年4月30日(火)から令和6年5月24日(金)までの執務時間内

(2) 閲覧場所

東温市見奈良530番地1

東温市 総務部 財政課

6 設計図書の貸出し

設計図書は、貸出し希望者に閲覧期間内において、4時間(半日)を限度として、貸出しを行う。貸出しの際には別紙「設計図書貸出申請書」を提出すること。

7 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、質問事項を記載した書面(任意様式)を次により持参して提出すること。

ア 提出期間

令和6年4月30日(月)から令和6年5月17日(金)までの執務時間内。

イ 提出場所

東温市見奈良530番地1

東温市 総務部 財政課

(2) 回 答

質問に対する回答については、令和6年5月21日(火)までに、東温市ホームページに掲載する。なお、質問者には個別にファクシミリ等にて回答する。

8 入札及び開札

(1) 入札日時 令和6年6月4日(火) 午前9時30分から

(2) 入札場所 東温市見奈良530番地1

東温市役所4階 403会議室

(3) 開札日時 入札後、ただちに開札する。

(4) 入札書の提出方法

入札書は、本人又は代理人が持参するものとし、代理人の場合は委任状を持参すること。

また、入札時に競争入札参加資格審査通知書の写しを併せて提出すること。

(5) 入札方法

ア 入札金額は、空調機器等の設置に必要な業務の資材及び設置工事一式(設計含む)並びに空調機器の保守管理に要する費用一切の諸経費を含めた13年間(156ヶ月)の総額を見積るものとする。

イ 入札回数は再度入札を含めて2回を限度とする。なお、2回の入札で予定価格以下の入札価格を提示した者がいなかった場合において、予定価格と入札価格との差が僅少のときは、2回を限度として見積り(随意契約)に移行するものとする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に

記載すること。

ウ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札書
- (2) 同一人がした2以上の入札書
- (3) 入札者が連合してした入札書
- (4) 記名押印もれ、金額その他記載事項が明らかでない入札書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

11 入札の中止

入札参加資格審査申請書提出者又は入札者がいないときは、入札を中止する。

12 契約の成立

落札者の決定後、請負契約の締結の間において、当該落札者が2に掲げる入札に参加する者に必要な資格のいずれかを満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

13 支払い条件

- (1) 前払い金 無
- (2) 部分払い 無

14 その他

- (1) 施設の現地確認を希望する場合は、5(1)の期間内に、下記業務担当課に電話連絡して行うこと。
- (2) 入札参加者は入札心得を遵守し、この公告に定めのない事項については、東温市財務規則及び関連法令、規則等によるものとする。
- (3) 問合せ先

(入札・受付)

〒791 - 0292 愛媛県東温市見奈良 530 番地 1
東温市総務部財政課 Tel.089 - 964 - 4401

(業務担当)

〒791 - 0212 愛媛県東温市田窪 2370 番地
東温市教育委員会生涯学習課 Tel.089 - 964 - 1500